

令和8年4月7日

館林市立小・中学校 保護者 様

館林市教育委員会
教育長 中村 美江子
館林市立第八小学校
校長 征矢 伊照

大規模地震発生時の児童生徒の下校について（お知らせ）

平素より、保護者の皆様におかれましては、本市の教育活動の推進にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、館林市立小・中学校においては、児童生徒の安全確保を図るため、下記のとおり大地震発生時の下校体制を統一しますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 緊急時（大地震発生時）の下校体制

- 震度5強以上の地震が発生した場合、児童生徒は学校待機とし、保護者の迎えにより下校させます。
- 保護者の方は、学校まで児童生徒を迎えに来てください。
- 連絡（通信）手段が使えなくなることが予想されるため、学校からの連絡（緊急メール）が届かなくても迎えをお願いします。

※震度5強の状況（気象庁震度階級関連解説表より）

- ・大半の人が物につかまらなると歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。
- ・棚から落ちる物が多くなる。固定していない家具等が倒れることがある。
- ・補強されていないブロック塀が崩れることがある。
- ・自動車の運転が困難となり、停止する車もある。

2 児童生徒の引渡しの方法

- ・児童生徒の迎えは原則として保護者の方をお願いします。
- ・緊急時の迎えが困難なご家庭もあると考えられますので、その場合は代わりの方に迎えを依頼されても結構です。その場合は、日頃から迎えについての依頼を確実にしておいてください。
- ・「緊急時引き渡しカード」の作成と保管、活用をよろしくお願いします。

3 その他

震度5弱以下の地震発生時の対応については、学校ごとに判断し緊急メール等により連絡します。